

奈良県立国際高等学校 生徒心得

生徒行動規範

国際高校では、すべての教育活動を通じて、学校全体で以下のような資質・能力を育成する。

【Mission】

- 多様な人々との積極的なコミュニケーションを通して、グローバルな視点でものごとを捉え、国際社会の平和と発展に貢献する資質・能力を育成する。
- 強い探究心と主体性をもって、国際社会で新たな価値を創造していく自立した態度を育成する。
- 国際社会で求められる自他を尊重する精神と、豊かな感性を育成する。
- 健やかな心身により、国際社会で活躍するための旺盛な行動力を育成する。

そのため、国際高校生としての誇りをもち、以下に示す行動を心がけること。

- ・社会の様々な課題について、探究心をもって課題を発見し、解決に導く。(探究力)
- ・自分の考えや常識にとらわれず、創造的に考え、新たなアイデアを生み出す。(創造力)
- ・文化や言語の違いを超えて、協力・協働しながら互いに高め合う。(協働力)
- ・文化や考えの違う他者の意見や存在を、社会をよりよくしていくための重要なものとして受け入れ 共に高めよう とする。(寛容さ)
- ・課題について、失敗を糧にしながら意欲的に解決に向かう。(挑戦力、レジリエンス)
- ・希望する進路に向けて、課題を把握し、解決のために行動を起こす。(キャリアデザイン力)

学校生活のルール

共に高め合い、学校生活を充実させるように努めること。

1 登下校

- (1) 登校時間を厳守するとともに、始業時10分前登校を励行する。
- (2) 登校後は許可なく校外に出ない。
- (3) 単車等による通学は一切認めない。
- (4) 常に交通道德を守り、通学の安全に努める。

2 学校生活

(1) 生活態度

- ① 集会等の集合・解散は敏速に行い、静粛を旨とする。
- ② 校内ではスマートフォン(携帯電話)等の電源は必ず切り、鞆の中に入れておく。
- ③ 他の人と接するときは、常に敬愛の心を持ち進んであいさつをする。
- ④ 言葉づかいは常に正しく明確にする。
- ⑤ 暴力を憎み、根絶に努める。
- ⑥ 昼食は4時限目終了後にとる。

(2) 健康管理・環境整備

- ① 常に健康に留意し、身体異常の早期発見・早期治療に努める。
- ② 進んで環境美化に心がける。
- ③ 公共物は大切に扱う。
- ④ 机・椅子・ロッカー・下駄箱などは個人の責任において管理する。
- ⑤ 部室の清潔整頓に努め、自主的に正しく管理する。
- ⑥ 公共物を過り破損したときは、直ちに先生に届け出て指示を受ける。

(3) その他

- ① 校内外を問わず金品の贈答・貸借はしない。
- ② 掲示や校内放送には注意する。

3 学校外での生活

- (1) 在学中には、単車等の免許をとらないこと・アルバイトをしないことを原則とする。
- (2) 交通規則・乗車道徳を守り、他の模範となるよう努める。
- (3) 宿泊を伴う旅行等は保護者の責任の下で行う。
- (4) 校内外を問わず喫煙・飲酒は厳禁する。
- (5) 生徒としてふさわしくない施設・飲食店等への出入りはしない。

4 服装

- (1) 服装は、常に清潔・端正であるよう心がける。
- (2) 別紙の服装規定をよく守る。

5 諸届け

- (1) 欠席・遅刻等、全ての届出は、H R担任を通して確実に行う。
- (2) 集会及び掲示・ポスターなどの貼付は校舎の内外を問わず事前に届け出て許可を受ける。
- (3) 校外の各種団体に加入するときは、届け出て承認を得る。
- (4) 1週間以上引き続き欠席するときは、医師の診断書(証明書)を添付し届け出る。
- (5) 旅行のため学生割引証を必要とするときは、H R担任の先生を経て願い出る。
- (6) 放課後午後5時以後の部活動その他で校内に居残るときは、担当教員の指示及び許可を受け、家庭へも連絡する。
- (7) 休日等に登校して、施設・備品等を使用するときは事前に許可を得、直接担当教員の指導を受ける。
- (8) 落とし物、忘れ物又は盗難に遭ったときは、必ず届け出る。

奈良県立国際高等学校 服装規程

社会には、さまざまな場面でしかるべきとされる服装があり、これらは周囲への配慮から始まったエチケットです。国際高校生として、制服を着用するときは、その意味を深く理解し、常に清潔、端正で上品な身だしなみを心がけることが大切です。

以下に示す規定はこの趣旨にそって定めたものですから、各自の自覚によりこの規定を生かすように努めて下さい。

1 制服等

(1) 制服

- ① 指定の紺色ブレザー型上着
- ② 指定の冬用ズボンまたはスカート
- ③ 指定の白無地長袖カッターシャツ
- ④ 指定のネクタイまたはリボン
- ⑤ 指定の夏用ズボンまたはスカート
- ⑥ 指定の半袖フルオーバーシャツ、ブラウス

(2) セーター、カーディガン、ベスト

基準は下記に示すものとする。ただし、必ず許可を受けること。

また、上着を着用せず、セーターでの登下校は認めない。

- ① 色は黒・紺・茶・グレー・白またはそれに類するもので無地のもの。
- ② 丈は上着丈に収まる標準丈とする。
- ③ フード付きのものは認めない。

(3) 防寒着（コート・ウインドブレーカー類）

丈は標準丈とし、部活動等で指定されている物は、クラブ顧問の判断で可とする。

上記の服装の中で、体調や天候を勘案し、適切に着用すること。

2 頭髪・装身具等

(1) パーマ・染色・エクステ・カール及び化粧をしてはならない。

(2) ピアス・ネックレス・指輪・ペンダント・香水・色付リップ・マニキュア・カラーコンタクトその他装身具をつけてはならない。